

平成 28 年 9 月 吉日

お客様各位

高松信用金庫

職域サポート契約締結先従業員等専用定期積金の金利改定について

平素は、格別のご愛顧を賜り誠にありがとうございます。

この度、標記定期積金におきまして、平成 28 年 10 月 3 日（月）以降の新規ご契約分より、上乗せ金利を下記の通り改定させていただくこととなりました。

誠に勝手ではございますが、今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒、ご理解、ご了承いただきますようお願い致します。

記

1. 改定日 平成 28 年 10 月 3 日（月）

※平成 28 年 10 月 3 日（月）以降の新規ご契約分より、改定後の上乗せ金利を適用させていただきます。

※現在ご契約いただいております標記定期積金につきましては、満期日まで当初契約時の金利が適用されます。

2. 改定内容

| 標記定期積金の 新規ご契約時に 店頭表示金利に 上乗せされる金利 | 現行 | 改定後 | 改定幅 |
|---|---------|----------|-----------|
| | 年 0.05% | 年 0.025% | ▲年 0.025% |

※標記定期積金は、当金庫と職域サポート契約を締結いただいている事業所の代表者・役員または従業員の方専用商品です。

※ご不明な点につきましては、お取引店舗窓口または担当者までお問い合わせください。

以 上